

# 平成25事業年度 事業報告書

## 平成25事業年度 事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「機構」という。）は、石油公団及び金属鉱業事業団の権利・義務を承継し、平成16年2月29日に発足しました。従来の石油・天然ガス、金属鉱物資源に加え、平成24年の法改正を経て、平成24年9月からは石炭開発・地熱開発に係る業務、平成25年4月からは石炭経過業務が追加されております。

石油、天然ガス、石炭並びに銅、鉛、亜鉛等のベースメタル及びコバルト、ニッケル等のレアメタルの鉱石またはウラン等の大半を輸入に依存する我が国において国民生活を維持するためには、これら資源・エネルギーを安定的かつ低廉に確保することが必要不可欠です。機構は、石油・天然ガス、石炭、地熱及び金属鉱物資源の探鉱・開発支援並びに資源備蓄事業（石油・石油ガス及びレアメタル）の推進、鉱害防止のための支援及び石炭経過業務の確実な実施を通じ、我が国への資源・エネルギーの安定供給及び環境保全を図ることを目的に事業を展開しています。メタンハイドレートや海底熱水鉱床などの海洋資源や、国内の地熱資源の開発も、我が国の総合的な資源・エネルギーの安定的な供給のために、重要性を増してきているところで

す。機構は、独立行政法人通則法第29条の規定により経済産業大臣から指示される中期目標を達成するため、同法第30条の規定に基づき定めた中期計画に則って各種の事業を実施しています。これまでに、平成16年2月29日から平成20年3月31日に至る4年1ヵ月間の第一期中期目標期間、平成20年4月1日から平成25年3月31日に至る第二期中期目標期間を終了し、平成25年度から5年間の第三期中期目標期間における事業を実施しています。本事業報告書は、平成25事業年度（以下「事業年度」を「年度」と記す。）の事業実績を報告するものです。

#### （1）平成25年度事業の実績及び成果

近年、資源価格は、アジア地域を中心とする新興国の需要の増加や、探鉱・開発に係る技術的困難度、及び資金需要の高まりなどの複合的要因により、短期的な変動はあるものの、中長期的に高い位置にあります。くわえて、地政学的リスクの高まり、資源ナショナリズムの台頭や投機資金の流入等に伴う不確実性の増大によって、資源・エネルギーを取り巻く国際情勢の変化の速度と振幅は著しく増大しています。さらに日本国内では、東日本大震災以降、電力向けの天然ガスの需要拡大に伴い液化天然ガス（LNG）を輸入するために多額の貿易赤字を生じており、石炭・地熱を含めた資源・エネルギーの総合的な戦略が求められております。

平成25年度について、機構として、以上のような背景を十分認識しつつ、我が国への資源・エネルギーの安定供給を目指して各事業への取り組みを行いました。平成25年度事業の主な実績及び成果は以下のとおりです。

- ① 石油・天然ガス資源開発事業においては、リスクマネー供給としての出資・債務保証業務として、探鉱出資案件3件、資産買収出資案件1件及び債務保証案件1件を新たに採択し、併せてこれまでに機構が出資・債務保証対象とした事業への継続的な支援を行い、我が国

企業の探鉱・開発活動の促進に貢献しました。これら新規案件には、新たな LNG 供給源として期待されるカナダ・シェール案件、大規模 LNG やフロンティア地域での案件も含まれており、また、いずれも我が国の原油輸入の大宗を占める中東地域以外の案件であることから、エネルギー供給源の多角化に寄与するものと考えております。探鉱・開発の前段階となる海外における地質構造調査については、カンボジア、ベトナム、イラク、ケニア、東シベリアにおいて実施するとともに、メキシコ領メキシコ湾及びセーシェル西部海域における新規プロジェクトの立ち上げを行いました。研究開発分野については、我が国周辺海域における、世界初のメタンハイドレートの第 1 回海洋産出試験のすべての現場作業を完了し、次回産出試験に向けた検討に着手しました。また、産油・産ガス国との国際共同研究では、アブダビでの二酸化炭素圧入による原油増進回収技術（CO<sub>2</sub>EOR）の共同研究、ベトナムでの炭酸ガス圧入による増進回収法への技術協力が、いずれも相手国の高評価を獲得したことにより、アブダビとベトナムに我が国企業が有する権益の維持・確保へ貢献しました。この他、国が所有する三次元物理探査船「資源」を用いた海洋物理探査においても、4 海域において調査を完了しました。

- ② 石炭資源開発事業においては、地質構造調査等事業として、産炭国政府との覚書（MOU）を締結し共同調査を行う従来の制度に加え、金属部門で培った知見等を活用し、機構が海外企業と共同探鉱を行い、取得した権益オプションを我が国企業へ譲渡する「ジョイントベンチャー（JV）調査」制度を新たに創設しました。それにより平成 25 年度は 2 件の共同調査、1 件の JV 調査を実施しました。また、海外炭開発可能性調査については、新規に 1 件を採択しました。インドネシアの低品位炭活用のための褐炭熱水改質スラリー化技術については、長期試験に成功し、実証・普及事業を完了しました。産炭国との関係強化のための技術移転事業については、ベトナム、中国、インドネシアに対する研修生の受入、研修員の派遣により採掘・保安技術の移転を実施しました。また、情報収集事業としては、海外炭開発高度化等調査を 7 テーマ実施、石炭の安定供給に資する情報の収集を行いました。新規事業であるリスクマネー供給（出資・債務保証）については、制度説明会・意見交換を実施し、民間事業者のニーズと資金需要の把握を行い、案件の発掘を行いました。
- ③ 地熱資源開発事業においては、リスクの高い初期調査に対する助成金交付事業として、新規 10 件を含む 20 件（大規模案件 13 件、地域密着型の小規模案件 7 件）を採択しました。規制緩和に迅速に対応した結果、20 件のうち自然公園内を含む 8 件が坑井掘削調査へと進展し、そのうち 6 件で地熱資源を確認するまでにいたりしました。リスクマネー供給（出資・債務保証制度）については、制度説明会・意見交換を実施し、民間事業者等のニーズと資金需要の把握に努めた結果、本制度創設後初めて、温泉組合による小規模案件を含む 2 件の債務保証案件を採択しました。また、地熱資源の開発可能性を調査する為、最新の探査技術を取り入れた国内初の調査手法である重力偏差法による空中物理探査を九州 2 地域（くじゅう地域、霧島地域）において実施しました。また、地熱資源開発に関する正しい理解の浸透を目指し、さまざまなメディアを活用した理解促進活動を実施するとともに、広報資料の作成やセミナーの開催等を行いました。

- ④ 金属鉱物資源開発事業においては、リスクマネー供給として、新規探鉱出資案件を1件採択するとともに、3件の探鉱融資の実施により、企業の探鉱・開発活動を支援しました。企業の探鉱・開発活動の前段階における取り組みとして、資源国鉱山公社や外国企業等との共同調査に関しては前年度を大きく上回る10件の新規プロジェクトを形成し、18カ国で37プロジェクトを実施しました。一方で、「J-SUMIT」を経済産業省と共催することで、アフリカ各国の鉱業大臣や政府首脳との会談等を通じて資源外交を積極的に展開したほか、資源メジャーをはじめとする海外鉱山企業・探鉱企業と我が国企業間における技術ニーズ及びシーズのマッチングの場を提供し、我が国の技術を活用した資源国等との関係強化に貢献しました。また、海洋資源開発においては、コバルトリッチクラストの公海域での探査に関して、国際海底機構と15年間にわたる探査鉱区の探査契約を締結し、世界に先駆けて排他的な権益を確保しました。技術開発として、探査技術については、リモートセンシングデータ解析技術を開発しモザンビーク等でのレアメタル鉱床における現地調査により有効性を確認したほか、従来機に比べて可搬性に優れた広波長域に対応した携帯型スペクトルメータの実用機を完成させました。生産技術開発については、銅電解プロセスの電力削減技術の開発等に着手するとともに、バイオリーチング技術やレアメタル回収に関する技術開発を実施しました。
- ⑤ 資源備蓄事業においては、国家石油・石油ガス備蓄基地の操業として、安全かつ効率的な管理を行うとともに、災害発生を想定した対策・訓練を実施しました。また、東日本大震災により被災した久慈国家石油備蓄基地の機能復旧工事を完了させました（道路舗装等一部の残工事については平成26年4月に完了）。民間企業の備蓄義務遂行のための支援としては、784,856百万円を民間金融機関より調達し、貸付を実行しました。備蓄事業の国際展開としては、アラブ首長国連邦（以下、UAE）、サウジアラビアとの石油共同備蓄事業を引き続き実施して我が国への主要な原油供給国との関係を強化するとともに、ASEAN諸国における備蓄制度構築への貢献を継続しています。レアメタル備蓄については、需給動向調査、諸外国との意見交換を通じた情報収集を行うとともに、需給動向・価格動向を勘案したレアメタルの購入を実施しました。
- ⑥ 鉱害防止支援事業においては、岩手県の旧松尾鉱山新中和処理施設での落雷停電を想定した災害訓練の実施、大規模地震に備えた耐震補強工事の技術支援、設備の経年劣化対策（非常用発電機の製作等）など、緊急時対応能力の維持・向上に努めました。また、地方公共団体が行う鉱害防止事業に関し、対策の基本方針に係る調査指導を2件、鉱害防止工事現場での助言等を行う工事支援を9件行い、我が国の義務者不存在鉱山における鉱害防止事業の着実かつ円滑な実施に貢献致しました。また、鉱害防止融資については、鉱害防止工事及び坑廃水処理事業に対する貸付けを新規採択含め計6鉱山に対して、農用地土壌汚染対策事業負担金に係る貸付けを1地域に対して実行するなど、民間企業による鉱害防止事業の確実な実施にも寄与しました。鉱害防止技術開発に関しては、パッシブトリートメント技術の適用性に関する調査研究や坑廃水水質改善のための坑内充填に関する技術開発を進展させ、新たに植物を用いた坑内廃水処理等の調査研究にも着手しました。さらに、技術情報等の提供活動として、地方公共団体や民間企業等に対する鉱害環境情報交換会など

を開催したほか、ペルー及びカンボジアへの専門家派遣による資源国政府への協力やインドシナ、アフリカ地域他における鉱害防止セミナーの開催など、資源保有国を対象とした人材育成や技術移転を継続的に実施することで当該国との関係強化に大きく貢献しました。

- ⑦ 石炭経過業務は、法改正により平成 25 年 4 月 1 日に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）より業務を承継しました。平成 25 年度においては、初年度における体制の整備、資産承継に係る業務等を行うとともに、貸付金償還業務については、回収額の最大化に向け、管理コスト等を勘案しつつ、個別債務者の状況に応じた適切な措置を講じるとともに旧鉱区に係る鉱害の発生の防止等の管理を行いました。

## （2）事業推進のために克服すべき当面の主要課題と対処方針

冒頭に述べた、資源・エネルギーを巡る情勢変化に適切に対応しつつ、「レアメタル確保戦略」（平成 21 年 7 月経済産業省）や「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」（平成 21 年 3 月経済産業省）、「資源確保戦略」（平成 24 年 6 月経済産業省）をはじめ、東日本大震災・福島原発事故を踏まえた「エネルギー基本計画」や「海洋基本計画」等の政府方針に基づき、政府、政府関係機関及び民間企業と一体となって、我が国の資源・エネルギーにおける安全保障の確立に向けて事業を推進することが引続き今後の重要な課題となります。具体的には、激化する資源獲得競争に対応するため、「災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成 24 年法律第 76 号）により追加された石炭開発・地熱開発の新たな機能も有効に活用しつつ、資源・エネルギーの確保に向けて一層積極的に事業を展開していくとともに、資源備蓄及び鉱害防止支援並びに石炭経過業務については安全、着実かつ効率的に事業を推進する方針です。

今後、機構はこれらの事業をこれまでの成果に劣らぬように実施するとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）等に基づく人件費削減、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月閣議決定）、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月閣議決定）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づく事務・事業等の見直しや機構中期計画に基づく一般管理費・業務経費の効率化をはじめとする業務運営の効率化についても不断の取組みを実施していく所存です。

## （3）今後の計画

石油・天然ガス資源開発事業については、米州・アフリカ、極東、北極圏等のフロンティア地域を戦略的重点地域として、出資・債務保証、増進回収法、非在来型油ガス田開発技術、海洋開発技術（氷海、大水深）、環境対策技術を戦略的重点領域として位置付け、我が国自主開発原油・天然ガス比率の拡大に向けた各種の支援事業を展開すると共に、我が国周辺海域での資源調査及び中長期的視点からのメタンハイドレート等の技術開発を進めていきます。

石炭資源開発事業については、我が国企業が参入しにくいフロンティア国・地域を重点地域として地質構造調査や資源外交に取り組むことに加え、従来から関係の深いベトナムやインドネシア等のアジアの産炭国との関係強化を図ることで、更なる安定供給の確保と産炭国との関係強化を実施していきます。

地熱資源開発事業については、地熱資源開発支援制度（助成金、出資・債務保証）を柔軟かつ迅速に運用し、国内において民間企業が実施する地熱資源開発を積極的に支援します。また、東北、九州等の地熱資源の開発可能性の高い地域での広域地質構造調査を実施し、その成果を広く社会に還元すると共に、民間のニーズを踏まえ、貯留槽探査技術や貯留層評価管理技術の高度化等の地熱開発が抱える課題に対応した技術開発に取り組んでいきます。

金属資源開発事業については、ベースメタルは環太平洋地域、レアメタル及びウランは豪州、カナダ、中南米、中央アジア及び東南アジア、アフリカ等を戦略的重点地域と位置付け、金融支援、JV 探査、技術開発等の諸機能の一層の有機的連携を図りつつ支援事業を展開します。また、中長期的観点から海底熱水鉱床をはじめとした海洋鉱物資源開発及び探査・鉱山操業・精錬・リサイクルに関わる技術の開発を進めます。

資源備蓄事業については、石油・石油ガス国家備蓄について、安全で機動的かつ効率的な統合管理を着実に推進し、またレアメタル備蓄については機動的な放出・積み増しを実施していきます。

鉱害防止支援事業については、引続き地方公共団体の鉱害防止事業に対する技術支援及び民間の鉱害防止実施者に対する金融支援の着実な実施を通じて、国民の健康保護及び環境保全に貢献するとともに、海外資源国への鉱害防止関連情報の提供や研修事業を推進していきます。

石炭経過業務については、貸付金償還業務の回収額の最大化に向け、管理コスト等を勘案しつつ、個別債務者の状況に応じた適切な措置を講じ、計画的に貸付金の回収を進めるとともに、旧鉱区管理等業務では旧鉱区に関する鉱害の発生の防止等を図っていきます。

こうした分野ごとの取り組みに加え、部門を超えた積極的な交流を通じて、各部門が有する知見・ノウハウを組織横断的に技術開発や資源外交等の業務に活用することで、より効果的に資源・エネルギーの安定供給へ貢献するための取り組みを実施していきます。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### 1) 法人の目的

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「機構」という。）は、石油及び可燃性天然ガス（以下「石油等」という。）の探鉱等、石炭の探鉱、地熱の探査並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源、石炭資源、地熱資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等、石炭、地熱及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的とする。

#### 2) 業務内容

機構は、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法（以下「機構法」という。）第3条の目的を達成するため、以下の業務を実施します。

- (ア) 海外及び本邦周辺の海域における石油等の探鉱及び採取、海外における可燃性天然ガスの液化、海外における石炭の探鉱、本邦における地熱の探査並びに海外及び本邦周辺の海域における金属鉱物の探鉱並びに採掘及びこれに附属する選鉱、製錬その他の事業に必要な資金を供給するための出資
- (イ) 金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付
- (ウ) 海外における石油等の探鉱及び採取、可燃性天然ガスの液化並びに石炭の採掘及びこれに附属する選炭その他の事業、本邦における地熱の採取並びに海外における金属鉱物の採掘及びこれに附属する選鉱、製錬その他の事業に必要な資金に係る債務の保証
- (エ) 海外における石油等及び金属鉱物の探鉱をする権利その他これに類する権利の取得
- (オ) 石油等の探鉱及び採取に係る技術に関する指導並びに当該技術の海外における実証、石炭の採掘等に係る技術に関する指導及び当該技術の実証、地熱の探査に係る技術に関する指導及び当該技術の実証並びに金属鉱物の探鉱、採掘、選鉱及び製錬に係る技術に関する実証
- (カ) 石油等及び石炭の探鉱、地熱の探査並びに金属鉱物の探鉱に必要な地質構造の調査
- (キ) 海外における石炭の探鉱に必要な地質構造の調査その他石炭資源の開発に必要な調査、本邦における地熱の探査に必要な地質構造の調査及び海外における金属鉱物の探鉱に必要な地質構造の調査に必要な資金に充てるための助成金の交付
- (ク) 海外における石炭資源の開発、本邦における地熱資源の開発及び海外における金属鉱物資源の開発に関する情報又は資料の収集及び提供
- (ケ) 金属鉱物の探鉱及びこれに必要な地質構造の調査に必要な船舶の貸付
- (コ) 国の委託を受けて行う国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理
- (サ) 前記の業務に関連して行う石油の取得、保有及び譲渡
- (シ) 石油の備蓄の増強に必要な資金の貸付並びに石油の備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の出資及び貸付
- (ス) 金属鉱産物（レアメタル）の備蓄

- (セ) 金属鉱業等による鉱害防止のために必要な資金の貸付け
- (ソ) 鉱害防止積立金の管理
- (タ) 鉱害防止事業基金への拠出金受入れ及びその運用並びに鉱害防止事業の費用の支払
- (チ) 金属鉱業等による鉱害の防止のための調査及び指導
- (ツ) 地方公共団体の委託を受けて行う金属鉱業等が終了した後の坑廃水処理施設の運営
- (テ) 上記の業務に附帯する業務

### 3) 沿革

#### <金属鉱業事業団関係>

- 昭和 38 年 5 月：「金属鉱物探鉱融資事業団」設立。
- 昭和 39 年 5 月：国内地質構造調査業務の追加により、「金属鉱物探鉱促進事業団」と改称。
- 昭和 48 年 7 月：鉱害防止関連業務の追加により、「金属鉱業事業団」と改称。

#### <石油公団関係>

- 昭和 42 年 10 月：「石油開発公団」設立。
- 昭和 53 年 6 月：国家石油備蓄業務の追加により、「石油公団」と改称。
- 平成 16 年 2 月：石油公団の業務を資産処分等業務に限定。それ以外の探鉱開発支援業務（リスクマネー供給業務は出資に限定）、技術開発業務及び備蓄業務（国家備蓄統合管理）について、独立行政法人設立に伴い、機構に承継。
- 平成 17 年 4 月：石油公団解散。

#### <機構関係>

- 平成 14 年 7 月：石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法成立、公布。
- 平成 16 年 2 月：「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構」設立。
- 平成 17 年：七尾国家石油ガス備蓄基地(7 月)、福島国家石油ガス備蓄基地(9 月)及び神栖国家石油ガス備蓄基地(12 月)が順次完成。
- 平成 19 年 3 月：精密地質構造調査事業を廃止。
- 平成 19 年 4 月：石油開発に係る出資・債務保証事業において、一定の条件を満たす案件については支援上限比率を最大 75%まで引上げ。ウラン探鉱支援事業を開始。鉱害防止資金債務保証の新規案件採択取り止め（事業を実質廃止）。
- 同：本部組織を部課制に変更。
- 平成 20 年 3 月：第一期中期目標期間終了。
- 平成 20 年 4 月：第二期中期目標期間開始。
- 平成 20 年 7 月：ボツワナ国に地質リモートセンシングセンターを開所。
- 平成 20 年 2 月：鉄鉱の探鉱開発事業に対する金融支援業務を開始。



- 平成 22 年 5 月： 金属鉱物の資産買収出資事業の追加及び政府保証付き長期借入金の対象業務の追加等に係る独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律成立（6 月公布、7 月施行）。
  - 平成 23 年 5 月： 主たる事務所を東京へ移転。
  - 平成 23 年 8 月： ベトナム国にハノイ駐在員事務所を開所。
  - 平成 24 年 8 月： 災害時における石油の供給不足への対処等のための石油の備蓄の確保等に関する法律等の一部を改正する法律成立（9 月公布・施行）。
  - 平成 24 年 9 月： 石炭開発・地熱開発の業務を開始。
  - 平成 25 年 3 月： 倉敷国家石油ガス備蓄基地、波方国家石油ガス備蓄基地が完成。
  - 同： 第二期中期目標期間終了。
  - 平成 25 年 4 月： 第三期中期目標期間開始。
  - 同： 石炭経過業務の移管に伴う石炭資産管理部及び九州支部の設置。
- この他、組織改編事項として事務所の統廃合（国内外）、本部部署等の再編、特命チーム等の設置・改廃（東シベリア、メタンハイドレート研究、物理探査船、ウラン探査、CO<sub>2</sub>EOR、新海洋資源調査船の調達、イラク・ベネズエラ等）がある。

#### 4) 設立根拠法

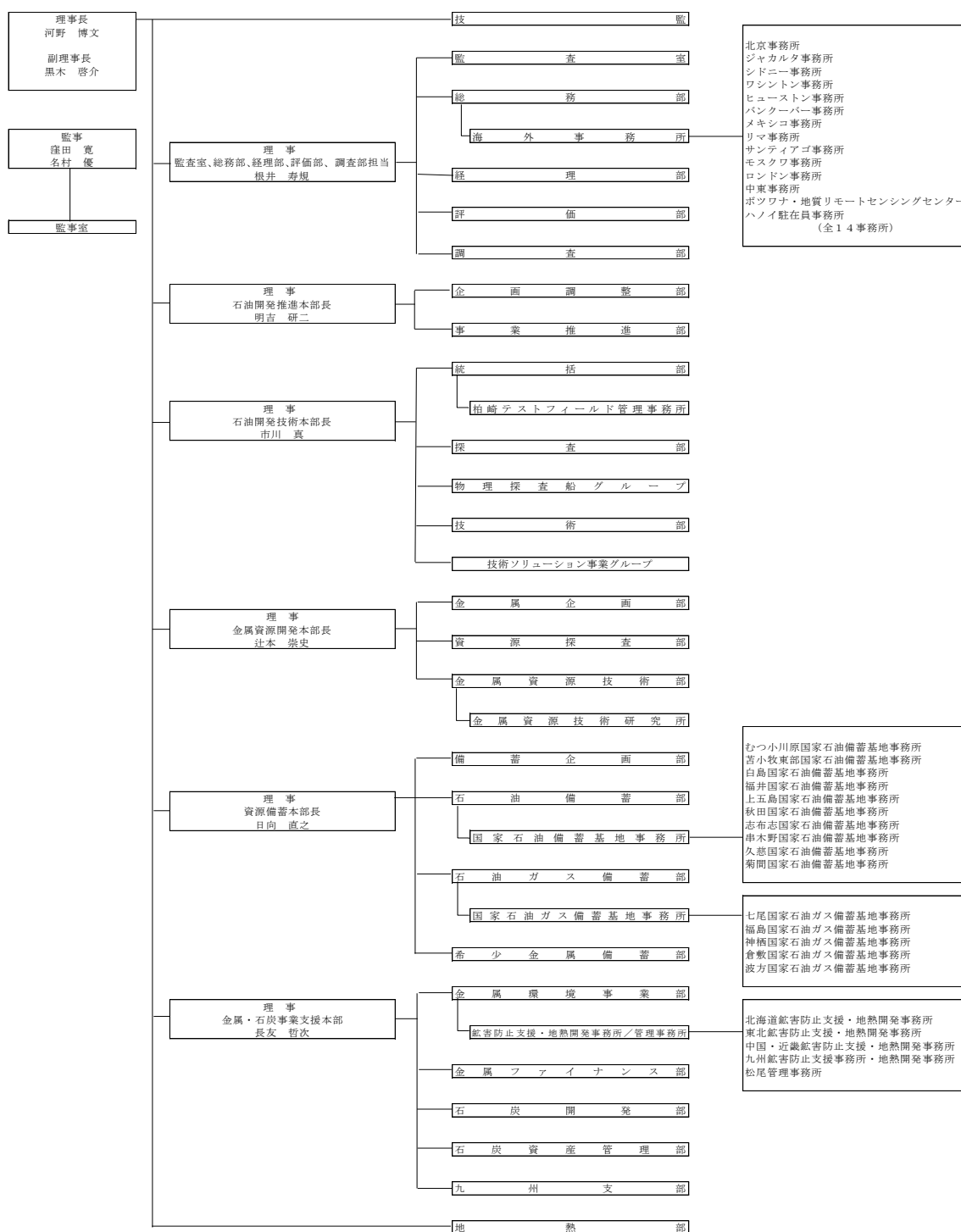
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法（平成 14 年法律第 94 号）

#### 5) 主務大臣

経済産業大臣

## 6) 組織図 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

### ◆ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 組織図 ◆



## (2) 本部及び国内／海外事務所の住所 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

### ①本部

- 本部  
東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 1 号
- 技術センター  
千葉県千葉市美浜区浜田一丁目 2 番 2 号

②国内支所（平成 26 年 3 月 31 日現在）

事務所名	所在地
むつ小川原国家石油備蓄基地事務所	青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字二又 525 番地 2
苫小牧東部国家石油備蓄基地事務所	北海道苫小牧市字静川 308 番
白島国家石油備蓄基地事務所	福岡県北九州市若松区響町一丁目 108 番
福井国家石油備蓄基地事務所	福井県福井市石新保町 38 字臨海 1 番
上五島国家石油備蓄基地事務所	長崎県南松浦郡新上五島町続浜ノ浦郷字折島 818 番地 411
秋田国家石油備蓄基地事務所	秋田県男鹿市船川港船川字芦沢 219 番
志布志国家石油備蓄基地事務所	鹿児島県肝属郡東串良町川東字新洲崎 5024 番 1
串木野国家石油備蓄基地事務所	鹿児島県いちき串木野市西薩町 1 番
久慈国家石油備蓄基地事務所	岩手県久慈市夏井町閉伊口第八地割 105 番 2
菊間国家石油備蓄基地事務所	愛媛県今治市菊間町種 4642 番地 1
七尾国家石油ガス備蓄基地事務所	石川県七尾市三室町 165 部 1 番地
福島国家石油ガス備蓄基地事務所	長崎県松浦市福島町塩浜免 58 番地 2
神栖国家石油ガス備蓄基地事務所	茨城県神栖市奥野谷 6225 番地 40
倉敷国家石油ガス備蓄基地事務所	岡山県倉敷市潮通二丁目 1 番 2 号
波方国家石油ガス備蓄基地事務所	愛媛県今治市波方町宮崎甲 600
北海道鉱害防止支援・地熱開発事務所	北海道伊達市梅本町 30 番 31
東北鉱害防止支援・地熱開発事務所	山形県山形市松波二丁目 5 番 17 号
中国・近畿鉱害防止支援・地熱開発事務所	本部金属環境事業部内
九州鉱害防止支援・地熱開発事務所	大分県日田市田島本町 1 番 5 号
柏崎テストフィールド	新潟県柏崎市大字平井字声之川内 690
松尾管理事務所	岩手県八幡平市柏台一丁目 3 番 1 号
金属資源技術研究所	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山古館 9 番地 3
九州支部	福岡市博多区博多駅前二丁目 19 番 24 号

③海外支所（平成 26 年 3 月 31 日現在）

事務所名	所在地
北京事務所	日本石油天然ガス・金属鉱物資源機構 北京事務所 中華人民共和国 北京市朝陽区建国門外大街 26 号長富宮弁公楼 3005 号
ジャカルタ事務所	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation Jakarta Office 5th Floor, SUMMITMAS II, Jl.Jend.Sudirman Kav.61-62, Jakarta, 12190 INDONESIA
シドニー事務所	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation Sydney Office Level 23, BT Tower, 1 Market Street, Sydney, NSW 2000 AUSTRALIA
ワシントン事務所	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation Washington Office 1233 20th Street,N.W.Suite 206 Washington, D.C. 20036 U.S.A.
ヒューストン事務所	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation Houston Office One Riverway, Suite 450, Houston, Texas 77056 U.S.A.
バンクーバー事務所	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation Vancouver Office 1710-400 Burrard Street, Vancouver, B.C. V6C 3A6 CANADA
メキシコ事務所	JOGMEC Oficina en Mexico Goldsmith No.37,Oficina 401,Col.Chapultepec Polanco,C.P.11560 MEXICO,D.F.,MEXICO
リマ事務所	JOGMEC Oficina en Lima Av.Camino Real 348,Torre El Pilar,Piso 7,Oficina 704, San Isidro Lima-27,PERU
サンティアゴ事務所	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation Santiago Office World Trade Center,Torre Norte 1005,Av.Nueva Tajamar 481, Las Condes,Santiago,CHILE
モスクワ事務所	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation Moscow Office Room 650, Hotel Mezhdunarodnaya-2 Krasnopresnenskaya Nab.12 Moscow 123610 RUSSIAN FEDERATION
ロンドン事務所	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation London Office Carrington House, 126-130 Regent Street, London W1B 5SE U.K.
中東事務所	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation Middle East Office P.O. BOX 6270 Al-Masaood Tower #904, Sheikh Hamdan Street, Abu Dhabi,U.A.E.
ボツワナ・地質リモートセンシングセンター	Japan Oil,Gas and Metals National Corporation Department of Geological Survey,Remote Sensing Centre, Plot 54353, 5th floor office B, Masa Centre, Gaborone, Republic of BOTSWANA
ハノイ駐在員事務所	JOGMEC Hanoi Representative Office 6F, Sun Red River Building, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, VIETNAM

(3) 資本金の状況（平成 25 年度）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	550,063	98,400	8,000	640,463

※単位未満の端数処理については、四捨五入としています。（以下同様となります。）

#### (4) 役員の状況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	任期	前歴
理事長	かわの ひろぶみ 河野 博文	2008.4.1 ) 2016.2.28	通商産業省資源エネルギー庁石油部長 通商産業省基礎産業局長 経済産業省資源エネルギー庁長官 ソニー(株)社外取締役 JFEスチール(株)専務執行役員
副理事長	くろき けいすけ 黒木 啓介	2013.6.10 ) 2016.2.28	新日本製鐵(株)常務取締役 新日本製鐵(株)常務執行役員 君津製鐵所長 新日本製鐵(株)副社長執行役員 新日本製鐵(株)代表取締役副社長 新日鐵住金(株)常任顧問
理事	ねい ひさのり 根井 寿規 (監査室、総務部、経理部、評価部、調査部担当理事)	2012.4.1 ) 2014.3.31	経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課長 経済産業省貿易経済協力局技術協力課長 経済産業省原子力安全・保安院原子力発電検査課長 経済産業省東北経済産業局長 経済産業省原子力安全・保安院審議官
理事	あきよし けんじ 明吉 研二 (石油開発推進本部長)	2013.5.1 ) 2016.2.28	中東事務所副所長 技術調査部担当審議役 技術企画部長 事業推進部長
理事	いちかわ まこと 市川 真 (石油開発技術本部長)	2014.3.1 ) 2016.2.28	R&D推進部石油工学研究課長 技術調査部特命調査役 事業推進部担当審議役 ヒューストン事務所長 事業推進部長
理事	つじもと たかふみ 辻本 崇史 (金属資源開発本部長)	2014.3.1 ) 2016.2.28	リマ事務所長 金属資源技術グループリーダー 独立行政法人日本貿易保険へ出向 金属資源開発本部特命審議役 金属資源開発本部特命参与 兼 金属資源技術部長
理事	ひなた なおゆき 日向 直之 (資源備蓄本部長)	2013.6.10 ) 2014.3.31	石油備蓄機動グループ担当審議役 備蓄企画部担当審議役 石油ガス備蓄部担当審議役 兼 倉敷国家石油ガス備蓄基地事業所長 石油ガス備蓄部長
理事	ながとも てつじ 長友 哲次 (金属・石炭事業支援本部長)	2012.4.1 ) 2014.3.31	預金保険機構監査室長 財務省国税庁広島国税局長 財務省大臣官房参事官 兼 内閣官房内閣参事官、兼 内閣総務官室、内閣官房国家戦略室室員
監事	なむら まさる 名村 優	2012.4.1 ) 2014.3.31	DOWAホールディングス(株)執行役員技術担当 DOWAホールディングス(株)理事技術・知財担当 秋田製錬株式会社監査役
監事	くぼた ひろし 窪田 寛	2011.7.1 ) 2016.2.28	石油公団バリ事務所長 石油公団経済評価部調査役 石油公団総務部会計課長 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 総務企画グループ広報・情報公開チームリーダー 事業推進部担当審議役

#### (5) 常勤職員の状況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

常勤職員は平成 25 年度末において 500 人（前期末比 19 人増）であり、平均年齢は 45.2 歳（前期末 45.0 歳）となっています。このうち、国等からの出向者は 55 人、民間からの出向者は 21 人です。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,019,063	流動負債	933,420
現金及び預金	116,790	民間備蓄融資事業借入金	784,856
民間備蓄融資事業貸付金	784,155	その他	148,564
その他	118,118	固定負債	13,300
固定資産	540,397	長期借入金	3,165
有形固定資産	72,668	その他	10,135
希少金属鉱産物	39,809	負債合計	946,720
その他	32,859	純資産の部	
無形固定資産	913	資本金	
投資その他の資産	466,816	政府出資金	640,463
関係会社株式	321,603	資本剰余金	26,030
その他	145,213	繰越欠損金	53,868
		前中期目標期間繰越積立金	2,183
		当期未処理損失	56,052
		その他有価証券評価差額金	116
		純資産合計	612,741
資産合計	1,559,461	負債・純資産合計	1,559,461

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	129,279
業務経費	96,867
業務費	16,356
業務管理費	5,768
関係会社株式評価損	24,751
その他	49,992
受託経費	29,763
一般管理費	1,434
財務費用	942
その他	273
経常収益 (B)	115,678
運営費交付金収益	14,723
業務収入	61,451
補助金等収益	7,368
受託収入	29,763
その他	2,373
臨時損益 (C)	-14,863
当期総利益 (又は当期総損失) (B-A+C)	-28,463

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	-153,208
人件費支出	-5,123
貸付けによる支出	-786,179
受託収入等サービスの提供による収入	103,921
貸付回収による収入	724,968
その他の収入・支出	-190,795
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	23,598
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	143,012
IV 資金に係る換算差額 (D)	-33
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	13,369
VI 資金期首残高 (F)	15,143
VII 資金期末残高 (G=F+E)	28,512

#### (4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

I 業務費用	金額
損益計算書上の費用	144,554
(控除) 自己収入等	-92,759
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,790
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	7
V 引当外賞与見積額	22
VI 引当外退職給付増加見積額	46
VII 機会費用	3,759
VIII (控除) 法人税等及び国庫納付額	-15,104
IX 行政サービス実施コスト	43,316

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

###### ① 財務データの経年比較・分析

###### (経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 129,279 百万円と、前年度比 354,985 百万円の減 (73.3% 減) となっています。これは、業務経費のうち探鉱出資等に係る関係会社株式評価損が 7,215 百万円の増、石油等購入費が 48,914 百万円の増となったものの、国からの受託事業である国家石油ガス備蓄基地建設受託事業費等が 394,785 百万円の減となったことにより、最終的に減額となっています。

###### (経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 115,678 百万円と、前年度比 357,954 百万円の減 (75.6% 減) となっています。これは、経常経費の増減と同様の理由により、石油売払収入が 48,914 百万円の増、受託収入が 394,457 百万円の減となったことが主な要因です。

###### (当期総利益又は当期総損失)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として不要財産の国庫納付等 15,414 百万円の計上及び固定資産売却益等の臨時利益 551 百万円を計上し、平成 25 年度においては、当期総損失 28,463 百万円を計上しております。

当期総損失の要因としては、探鉱等出資事業における今年度の新たな探鉱資金出資案件等に係る関係会社株式評価損として、債務保証料収入 (6,106 百万円)、受取配当金 (5,278 百万円) 等の自己収入を上回る -24,751 百万円が計上されたこと (平成 24 年度関係会社株式評価損 -17,536 百万円) に加え、上記不要財産の国庫納付等 -15,414 百万円が計上されたことによるものです。



探鉱段階における出資株式の評価については、回収可能性を客観的に判断することが困難であり、「独立行政法人会計基準」にも該当がないため、公認会計士協会等による「金融商品会計基準の実務指針」に準拠した内規に基づき、出資額の1/2を時価として計上しています。これは、石油等の探鉱開発事業が長期間を要し、その成否を判断することが困難であるため、探鉱を実施している会社への出資を保守的に評価することで、事業の特性を反映した会計処理を採用したものです。

#### ( 資 産 )

平成 25 年度末現在の資産合計は 1,559,461 百万円と、前年度比 239,264 百万円の増 (18.1%増) となっています。これは、探鉱出資案件等に係る関係会社株式が 89,833 百万円の増 (38.8%増)、民間備蓄融資事業貸付金が 66,324 百万円の増 (9.2%増)、受託事業等の繰越によるたな卸資産が 65,827 百万円の増 (573.6%増) となったこと等によるものです。

#### ( 負 債 )

平成 25 年度末現在の負債合計は 946,720 百万円と、前年度比 135,932 百万円の増 (16.8%増) となっています。これは、民間備蓄融資事業貸付金の原資となる借入金 67,025 百万円の増 (9.3%増)、受託事業の繰越による前受金が 63,278 百万円の増 (626.8%増) となったこと等によるものです。

#### ( 資本金 )

平成 25 年度期首において、新エネルギー・産業技術総合開発機構からの石炭経過業務に係る政府出資金 47,069 百万円を承継し、平成 25 年度において、石油等の探鉱等出資の財源 58,200 百万円、天然ガスに係る資産買収出資の財源 39,200 百万円、地熱の開発資金に係る債務保証のための信用基金への繰入財源 1,000 百万円を加え、他方、金属の資産買収出資財源であった 8,000 百万円を国庫納付したことにより、最終的に政府出資金が 137,469 百万円増加 (27.3%増) しています。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、-153,208 百万円と前年度比 95,673 百万円の支出の減となっています。これは、貸付けによる支出が 65,676 百万円の増 (9.1%増)、貸付金の回収による収入が 161,560 百万円の増 (28.7%増) となったことが主な要因です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、23,598 百万円と前年度比 38,420 百万円の収入の増となっています。これは、定期預金の預入による支出が前年度比 57,930 百万円減 (14.4%減)、有価証券の取得による支出が前年度比 297,036 百万円増 (565.1%増)、定期預金の払戻による収入が 40,651 百万円減 (10.2%減)、有価証券の満期償還による収入が 317,593 百万円の増 (697.1%増) となったことが主な要因です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、143,012 百万円と前年度比 116,415 百万円の収入の減となっています。これは、政府出資金の受入れによる収入が前年度比 4,256 百万円増 (4.5%増)、民間備蓄融資事業借入れによる収入が 67,025 百万円増 (9.3%増)、民間備蓄融資事業借入金の返済による支出が 162,084 百万円増 (29.2%増)、不要財産に係る国庫納付等による支出が 23,154 百万円増 (24,693.7%増) となったことが主な要因です。

### <主要な財務データの経年比較>

(単位：百万円)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常費用	127,773	124,845	87,354	484,264	129,279
経常収益	118,869	114,356	69,861	473,632	115,678
当期総利益 (又は当期総損失)	-2,609	-7,402	-15,313	-1,719	-28,463
資産	1,507,746	1,120,887	1,361,915	1,320,197	1,559,461
負債	1,183,830	747,694	933,340	810,788	946,720
利益剰余金 (又は繰越欠損金)	16,041	5,558	-11,912	-22,540	-53,868
業務活動によるキャッシュ・フロー	-250,385	467,577	-197,502	-248,881	-153,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	-43,978	-13,498	-3,504	-14,822	23,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	293,654	-427,983	182,083	259,426	143,012
資金期末残高	1,924	28,020	9,099	4,826	28,512

### ② セグメント事業損益の経年比較・分析

#### (石油開発)

石油開発事業における事業損益は-15,383 百万円と、前年度比 159 百万円の減 (1.0%減) となっています。

#### (金属開発)

金属開発事業における事業損益は 661 百万円と、前年度比 2,678 百万円の減 (80.2%減) となっています。これは、金属資源の探鉱に係る海外企業との共同調査実施契約における契約者としての地位を本邦企業へ譲渡したことによる売却益が減 (2,279 百万円減) となったことが主な要因です。

#### (資源備蓄)

資源備蓄事業における事業損益は 5 百万円と、前年度比 23 百万円の減 (81.4%減) となっています。

#### (鉱害防止)

鉱害防止事業における事業損益は-45百万円と、前年度比62百万円の減(363.6%減)となっています。これは、金属鉱業鉱害防止事業基金勘定において、鉱害防止業務費が増(51百万円)となったことが主な要因です。

#### (資産買収)

資産買収事業における事業損益は2,074百万円と、前年度比867百万円の増(71.8%増)となっています。これは、業務収入において、受取配当金が増(896百万円増)となったことが主な要因です。

#### (石炭開発)

石炭開発事業における事業損益は2百万円となっています。

#### (地熱開発)

地熱開発事業における事業損益は0.2百万円となっています。

#### (石炭経過)

石炭経過業務における事業損益は-915百万円となっています。本業務については、業務に必要な経費を主として政府から出資を受けた資金を取り崩す形でまかなうこととしているため、業務の進捗に伴って、会計上の欠損金が不可避に生じる構造となっています。

### <セグメント情報の経年比較(事業損益)>

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
石油開発	-9,119	-11,826	-15,832	-15,224	-15,383
金属開発	131	420	-1,609	3,340	661
資源備蓄	51	893	-280	29	5
鉱害防止	33	32	26	17	-45
資産買収	-	-7	202	1,207	2,074
石炭開発				-	2
地熱開発				-	0.2
石炭経過					-915
合計	-8,904	-10,489	-17,493	-10,631	-13,600

注：平成25年度より、石炭経過セグメント情報を追加しております。

### ③ セグメント総資産の経年比較・分析 (石油開発)

石油開発事業における総資産は 418,656 百万円と、前年度比 70,289 百万円の増 (20.2%増) となっています。これは、石油等出資に係る関係会社株式が前年度比 89,833 百万円の増 (52.5%増) となったことが主な要因です。

#### (金属開発)

金属開発事業における総資産は 105,178 百万円と、前年度比 8,431 百万円の減 (7.4%減) となっています。これは、中期目標期間終了に伴う積立金の国庫納付等により現金及び預金が前年度比 7,752 百万円の減 (26.0%減) となったことが主な要因です。

#### (資源備蓄)

資源備蓄事業における総資産は 920,886 百万円と、前年度比 132,950 百万円の増 (16.9%増) となっています。これは、民間備蓄融資事業に係る貸付金残高が前年度比 66,324 百万円の増 (9.2%増) 及び受託事業繰越に伴うたな卸資産前年度比 60,954 百万円の増 (皆増) となったことが主な要因です。

#### (鉱害防止)

鉱害防止事業における総資産は 10,296 百万円と、前年度比 488 百万円の減 (4.5%減) となっています。これは、鉱害防止資金融資事業に係る貸付金残高が前年度比 456 百万円の減 (14.6%減) となったことが主な要因です。

#### (資産買収)

資産買収事業における総資産は 51,114 百万円と、前年度比 6,418 百万円の減 (11.2%減) となっています。これは、政府出資金の国庫納付等に伴い現金及び預金が前年度比 6,416 百万円の減 (34.1%減) となったことが主な要因です。

#### (石炭開発)

石炭開発事業における総資産は 140 百万円と、前年度比 2,131 百万円の減 (93.8%減) となっています。補助金事業等に係る未収入金が前年度比 1,982 百万円の減 (98.3%減) となったことが主な要因です。

#### (地熱開発)

地熱開発事業における総資産は 4,288 百万円と、前年度比 3,850 百万円の増 (878.6%増) となっています。これは、地熱資源開発調査補助金事業の繰越に伴うたな卸資産が 2,333 百万円の増 (672.3%増) となったことに加え、地熱の開発資金に係る債務保証のための保証基金への繰入財源 1,000 百万円 (皆増) を受入れたことが主な要因です。

#### (石炭経過)

石炭経過業務における総資産は 49,274 百万円となっています。

<事業別セグメント情報の経年比較（総資産）>

(単位：百万円)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
石油開発	282,601	278,632	283,837	348,367	418,656
金属開発	57,552	92,173	104,465	113,609	105,178
資源備蓄	1,155,265	689,470	905,384	787,936	920,886
鉱害防止	12,557	11,735	11,262	10,784	10,296
資産買収	-	48,998	57,200	57,531	51,114
石炭開発				2,271	140
地熱開発				438	4,288
石炭経過					49,274
調整	-230	-121	-233	-740	-372
合計	1,507,746	1,120,887	1,361,915	1,320,197	1,559,461

注：平成 25 年度より、石炭経過セグメント情報を追加しております。

④ 目的積立金の申請・承認の内容、取崩内容等

該当ありません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較

行政サービス実施コストは、独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担するコストがどの程度かを示す指標であり、平成 25 年度においては業務費用が 6,219 百万円の増（13.6%増）となっているものの、国庫納付額が-12,101 百万円の増（403.0%増）となったこと等により、前年度比 5,158 百万円の行政サービス実施コストの減少となっています。

<行政サービス実施コストの経年比較>

(単位：百万円)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
業務費用	33,519	36,654	47,249	45,577	51,796
損益計算書上の費用	127,718	125,039	87,468	484,275	144,555
うち自己収入	-94,199	-88,385	-40,220	-438,698	-92,759
損益外減価償却相当額（注）	277	227	851	2,802	2,790
損益外減損損失相当額	0	398	2,758	0	0
損益外利息費用相当額	-	-	0	-	-
損益外除売却差額相当額（注）	(19)	25	70	1	7
引当外賞与見積額	-37	-12	2	-33	22
引当外退職給付増加見積額	227	-52	127	529	46
機会費用	3,827	4,295	3,999	2,600	3,759
（控除）法人税等及び国庫納付額	-156	-553	-609	-3,003	-15,104
行政サービス実施コスト	37,658	40,982	54,447	48,474	43,316

(注) 平成 21 年度の損益外減価償却相当額は損益外除売却差額相当額を含んでおります。

## (2) 主要な施設等投資の状況

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

## (3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
(収入)											
運営費交付金	24,523	24,523	21,126	21,126	18,146	18,146	18,904	18,578	18,380	19,580	
国庫補助金	5,097	2,838	6,625	3,660	7,228	4,138	13,810	5,827	15,366	10,208	※ 1
施設整備費補助金	29,495	5,011	22,473	15,847	2,480	8,283	-	-	-	-	
政府出資金	12,671	55,471	18,366	60,566	20,600	46,950	120,344	94,144	159,000	98,400	※ 2
借入金	1,106,354	941,457	492,477	446,096	998,393	590,537	886,653	765,284	1,148,425	839,621	※ 3
投融資回収金	694,980	694,980	928,780	929,217	423,489	423,414	560,408	563,408	723,299	724,968	
業務収入	29,748	20,966	12,881	25,225	19,800	5,126	13,522	6,839	15,985	61,457	※ 4
受託収入	86,874	97,134	95,203	101,381	83,565	110,003	140,115	155,081	77,399	94,218	※ 5
その他収入	2,917	3,857	3,199	3,374	2,722	6,360	2,116	8,089	2,639	3,444	
計	1,992,659	1,846,236	1,601,132	1,606,493	1,576,424	1,212,958	1,755,871	1,617,249	2,160,493	1,851,895	
(支出)											
業務経費	64,239	40,869	32,390	44,810	38,931	30,035	51,330	42,656	37,093	77,127	※ 4
施設整備費	29,495	4,774	22,473	15,846	2,480	8,283	-	-	-	-	
投融資支出	1,104,625	949,098	503,320	470,051	671,531	622,752	901,371	806,465	1,203,061	900,780	※ 6
信用基金繰入	800	11,900	1,472	15,472	5,000	5,000	2,100	4,500	15,600	1,000	
受託経費	86,874	97,251	95,203	100,995	83,565	112,195	140,115	157,115	77,399	94,781	※ 5
借入金等償還	703,170	703,170	934,720	931,214	766,112	454,833	658,844	599,741	811,535	771,535	
支払利息	12,917	9,984	5,996	2,578	10,296	1,308	5,909	1,082	5,928	939	
一般管理費	1,750	1,280	1,920	1,570	1,673	1,704	1,904	1,405	1,758	1,561	
その他支出	373	260	3,098	3,702	87	881	88	3,160	152	23,490	※ 7
計	2,004,242	1,818,584	1,600,592	1,586,237	1,579,673	1,236,990	1,761,659	1,616,126	2,152,526	1,871,212	

### (差額理由)

- ※ 1：平成 25 年度の国庫補助金において 5,157 百万円の差が生じているのは、地熱資源開発補助事業の執行減等によるものです。
- ※ 2：平成 25 年度の政府出資金において 60,600 百万円の差が生じているのは、出融資・債務保証事業の減によるものです。
- ※ 3：平成 25 年度の借入金において 308,804 百万円の差が生じているのは、民間備蓄融資事業に係る民間借入金の減によるものです。
- ※ 4：平成 25 年度の業務収入において 45,472 百万円の差が生じているのは、石油売払収入の増等によるものです。また石油購入費の増等により、業務経費において 40,034 百万円の差が生じております。
- ※ 5：平成 25 年度の受託収入において 16,818 百万円の差が生じているのは、国からの受託事業の増によるものです。また同じ理由により受託経費において 17,381 百万円の差が生じております。
- ※ 6：平成 25 年度の投融資支出において 302,281 百万円の差が生じているのは、民間備蓄融資事業の減等によるものです。
- ※ 7：平成 25 年度のその他支出において 23,338 百万円の差が生じているのは、不要財産の国庫納付によるものです。

#### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構では、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進めることにより、一般管理費（退職手当を除く。）及び業務経費（特殊要因を除く。）の合計について、新規に追加されるものや拡充される分を除き、毎年度平均で前年度比 1.13%以上の削減を達成することを目標としています。

これまで機構設立当初より、以下の具体的な措置を継続的に講ずることにより、管理業務の効率化及び管理コストの削減を推進しているところです。

##### <具体的な措置内容>

- 役職員の給与見直し（職員俸給水準の引き下げ、現給保障の廃止）
- 人事院勧告に準じた役職員給与の引き下げ及び国家公務員の給与減額に準じた役職員給与の減額
- 各種経費の月例モニタリングによる支出抑制（超過勤務、人材派遣費、コピー用紙使用量、タクシー料金、電気料金等）
- 航空会社との法人割引契約導入等による海外航空賃コスト削減
- 随意契約の削減等、契約に係る競争性の導入拡大 等

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間最終年度	当中期目標期間	
		平成25年度	
	金額	金額	比率
一般管理費	1,237	993	80.3%
業務経費	17,450	14,115	80.9%

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

機構の経常収益は 115,678 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 14,723 百万円（経常収益の 12.7%）、石油売払収入等の業務収入 61,451 百万円（同収益の 53.1%）、経済産業省からの受託事業である国内石油天然ガス基礎調査等の受託収入 29,763 百万円（同収益の 25.7%）、経済産業省からの補助金等収益 7,368 百万円（同収益の 6.4%）、その他の収益 2,372 百万円（同収益の 2.1%）となっています。

これを事業別に区分すると、石油開発事業では、運営費交付金収益 8,308 百万円（事業収益の 21.7%）、業務収入 8,841 百万円（同収益の 23.1%）、受託収入 19,407 百万円（同収益の 50.7%）、その他の収益 1,691 百万円（同収益の 4.4%）となっています。

金属開発事業では、運営費交付金収益 2,419 百万円（事業収益の 17.2%）、業務収入 704 百万円（同収益の 5.0%）、受託収入 9,790 百万円（同収益の 69.8%）、補助金等収益 806 百万円（同収益の 5.7%）、その他の収益 315 百万円（同収益の 2.2%）となっています。

資源備蓄事業では、運営費交付金収益 1,767 百万円（事業収益の 3.2%）、業務収入 49,753 百万円（同収益の 90.4%）、補助金等収益 3,478 百万円（同収益の 6.3%）、その他の収益 28 百万円（同収益の 0.1%）となっています。

鉱害防止事業では、運営費交付金収益 545 百万円（事業収益の 43.8%）、業務収入 46 百万円（同収益の 3.7%）、受託収入 566 百万円（同収益の 45.5%）、その他の収益 87 百万円（同収益の 7.0%）となっています。

資産買収事業では、業務収入 2,108 百万円（事業収益の 99.2%）、財務収益 17 百万円（同収益の 0.8%）となっております。

石炭開発事業では、運営費交付金収益 1,036 百万円（事業収益の 33.7%）、補助金等収益 2,031 百万円（同収益の 66.1%）、その他の収益 7 百万円（同収益の 0.2%）となっております。

地熱開発事業では、運営費交付金収益 647 百万円（事業収益の 38.0%）、補助金等収益 1,052 百万円（同収益の 61.9%）、その他の収益 2 百万円（同収益の 0.1%）となっております。

石炭経過業務では、その他の収益 225 百万円となっております。

## （2）財務データと関連付けた事業説明

### （石油・天然ガス探鉱開発支援）

#### ア. 石油・天然ガスの探鉱・開発プロジェクトの出資・債務保証業務

石油・天然ガスの探鉱活動等に対して我が国企業と共同で出資するほか、開発・生産事業等に対して債務保証業務を行っています。平成 25 年度は新たに探鉱出資案件 3 件、資産買収出資案件 1 件を採択し、26 社に対して出資を実行しました（政府出資金 114,601 百万円）。出資に関しては、関係会社株式及び投資有価証券として固定資産に計上され、平成 25 年度末出資残高は 262,490 百万円となっており、出資による受取配当金収入 3,170 百万円が業務収入に計上されています。

また、債務保証に関しては、平成 25 年度に新規案件として 1 社を採択し、平成 25 年度末の保証残高は 13 社に対する 687,939 百万円となり、財務諸表上は注記事項及び附属明細書に記載しています。債務保証料収入は 5,650 百万円であり、業務収入に計上されています。

これら出資・債務保証対象事業の管理及び情報収集に係る事業費（事業に係る直接経費をいい、人件費等の管理経費を除く。以下同じ。）の財源は、運営費交付金（178 百万円）となっています。

#### イ. 石油・天然ガス探鉱・開発関連情報の収集・分析・提供

我が国企業の探鉱・開発案件の推進に必要な産油・産ガス国の法制・税制、鉱区情報、海外企業動向等の情報を収集・分析し、ホームページに各種レポートを掲載するとともに、毎月の定期ブリーフィング、隔月情報誌「石油・天然ガスレビュー」の発行及び各種講演等の情報発信を行いました。この事業費の財源は、運営費交付金（471 百万円）となっています。なお、出版物や広告掲載収入等（4 百万円）は雑益（自己収入）に計上されています。

#### ウ. 石油・天然ガス探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査

海外（カンボジア、ベトナム、イラク、ケニア、メキシコ、セーシェル等）における地質構造の調査・分析や関連技術資料の取得、産油・産ガス国等に対する地質構造調査



の提案、技術データベースの整備等を行いました。平成 24 年度に一部権益売却に係る入札を実施し、事業承継先となる我が国企業を決定した東シベリアにおけるロシア企業との共同探鉱事業については、引き続き更なる調査を実施中です。さらに、政府間交渉等に伴う対産油・産ガス国との関係強化のための事業として、アブダビ及びサウジアラビアへの我が国企業の投資機会促進などの重層的な産業協力事業を引き続き実施しました。これらの事業費の財源は、運営費交付金（2,291 百万円）となっています。

国内の石油・天然ガスの賦存状況に関する調査については、国が所有する三次元物理探査船「資源」の運航・管理を受託し、我が国周辺海域の石油・天然ガス資源の賦存状況を調査しました。この事業費の財源は、国内石油天然ガス基礎調査受託事業費（12,771 百万円）となっています。

## エ. 石油・天然ガス探鉱・開発に係る技術開発の推進

### a. 戦略的・重点的な技術開発の推進

国からの委託を受けて行うメタンハイドレート技術開発については、我が国周辺海域における、世界初となる第 1 回海洋産出試験のすべての現場作業を完了し、同試験結果の評価を行い、成果を一般に公表するとともに、次回産出試験に向けた検討に着手しました。この事業はメタンハイドレート開発促進受託事業費（9,768 百万円）を財源として実施しています。

産油・産ガス国との国際共同研究等による関係強化を通じ、我が国企業の油ガス田の権益獲得や維持を図るための技術開発を行っており、既存油田に係る増進回収法、我が国企業が参画する開発プロジェクトの最適化及び価値最大化を目標とした北米シェールオイル・ガス等の非在来型油ガス田開発技術、海洋開発技術、環境対策技術の国際共同研究等を進め、産油ガス国側から技術面で高い評価を受けるとともに、緊密な関係を構築・強化し、既存油田の権益延長等に資しています。さらに我が国企業が石油・天然ガスの開発現場で生じる技術課題の解決を図ることを目的に、操業現場技術支援事業として、秋田県女川層タイトオイル資源量評価に関する共同研究を実施しました。これら事業費の財源は運営費交付金（685 百万円）となっています。

また、国からの委託を受けて、海洋油・ガス田における二酸化炭素の地中固定と原油回収率向上に関する実証研究の計画策定に必要となるスタディを実施しました。この事業費の財源には、海洋油ガス田 CCS-EOR 国際共同実証受託費（153 百万円）が充てられています。

### b. 我が国技術力を活用した資源国等との関係強化

我が国技術力を活用した資源国等との関係強化を目的として、幅広い分野の我が国の先端技術を産油国の技術課題解決に繋げる技術開発公募を実施し、12 件を採択しました。これらの事業費の財源は、運営費交付金（573 百万円）となっています。

### c. 産油・産ガス国との交流・技術者研修事業等の実施

産油・産ガス国の技術者への研修事業を通じて人的繋がりの強化を行っています。海外技術者研修として通常研修（2 コース、各国から計 43 名が参加）及び特別研修

(イラク向け 5 コース、100 名参加、モザンビーク向け 1 コース、10 名参加、UAE 向け 1 コース、9 名参加、技術ソリューション向け 1 コース、11 名参加) を実施するとともに、研修修了生の技術センター訪問などの機会を利用して、研修終了後も彼らとの関係維持に努めています。また、産油・産ガス国において開催された各種展示会(4 件)に出展・講演を行い、機構や我が国企業が得意とする技術分野を紹介しました。これらの事業費の財源は、運営費交付金(432 百万円)となっています。

#### **d.技術開発の成果の普及と我が国人材の育成**

石油・天然ガス開発技術の分野で課題となっている人材育成に関しては、我が国 5 大学において石油・天然ガス開発技術に係る講義等を行うとともに、連携協力関係にある 3 大学との共同研究を進め、技術力強化及び人材育成を行っています。また、我が国石油・天然ガス開発関連企業等の若手技術者を対象とした国内講座を開催しました。この他、技術開発にて得られた成果について、成果報告会や出版物を通じて普及させています。その財源は運営費交付金(438 百万円)となっております。なお、国内講座の受講者の負担金については、51 百万円が雑収入(自己収入)に計上されています。また、機構が所有する特許については、実施許諾することで特許料収入を上げており、537 百万円が雑益(自己収入)に計上されています。

以上の石油・天然ガス探鉱開発支援(ア～エ)に係る管理経費は、運営費交付金を財源としており、石油天然ガス等勘定全体としての業務経費 2,305 百万円(人件費 1,498 百万円、物件費 807 百万円)並びに一般管理費 553 百万円(人件費 409 百万円、物件費 143 百万円)、施設(技術センター及び柏崎テストフィールド)の運営・維持に要する経費(697 百万円)、実験機器や電子計算機等の設備に要する経費(375 百万円)となっています。

#### **(石炭資源探鉱・開発支援)**

##### **ア. 石炭資源の探鉱・開発プロジェクトの出資・債務保証業務**

石炭資源の探鉱活動等に対して、我が国企業と共同で出資する出資業務及び開発・生産事業等に対して債務保証業務を平成 24 年度に創設しました。石炭価格低迷により、民間事業者が新規案件への投資に慎重となる中で、潜在的優良案件の発掘、具体的案件の組成に向けて制度説明・意見交換を積極的に実施し、ニーズと資金需要の把握、採択に向けた事前審査を行いました。平成 25 年度の出資、債務保証の実行はありません。

##### **イ. 石炭資源開発関連情報の収集・分析・提供**

石炭の探鉱・開発案件の推進に必要な産炭国の情報、その他の石炭資源関連情報について、海外事務所との連携及び専門家等とのネットワークを強化して収集・分析を行うとともに、ホームページを通じて情報発信・提供を実施いたしました。また、アンケート等で情報収集した企業ニーズを踏まえ、新たな石炭供給ソース発掘のためにインフラ整備・開発計画、石炭需給見通し等の情報収集・提供を目的として 7 テーマの海外炭開発高度化等調査を実施しました。この事業費の財源は、運営費交付金(238 百万円)となっています。

#### ウ. 石炭資源探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査

地質構造調査については、産炭国政府との MOU を締結し共同で行う従来の制度（共同調査）に加え、金属部門で培った知見等を活用し、機構が海外企業と共同探鉱を行い、取得した権益オプションを我が国企業へ譲渡する「JV 調査」制度を新たに創設しました。共同調査については、ベトナムでのプロジェクトを継続するとともに、モザンビークと新たに MOU を締結して本格調査を開始しました。また、JV 調査については、豪州において 1 件の共同探鉱契約を締結して JV 調査を開始しました。石炭の賦存量を確認し開発の可能性を探る海外炭開発可能性調査については、新規 1 件を採択しました。これらの財源は運営費交付金（341 百万円）となっています。

#### エ. 石炭資源の探鉱・開発等に係る技術実証及び協力

低品位炭の有効利用を目指す褐炭熱水改質スラリー化技術実証事業については、インドネシアのデモプラントでの製造試験、燃焼炉による適用可能性の実証試験を完了し、スラリー化プロセス及び安定生産技術の実証に成功しました。また、環境対策、低品位炭利用等の課題解決事業である産炭国共同基礎調査として、外国政府等との共同調査をベトナム及びインドネシアで実施しました。さらに、モデルとなる炭鉱地域を選定して石炭関連産業を効率的に組み合わせた石炭関連産業チェーン構築のためのマスタープランを策定し、その策定では相手国側のニーズと日本企業が持つ適用可能なシーズ技術のマッチングを行いました。この財源は運営費交付金（221 百万円）となっています。

石炭の安定供給確保と産炭国との関係強化を目指して、ベトナム、インドネシア、中国への生産・保安技術等に関する炭鉱技術の効果的な移転を実施しました。この財源は産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業費補助金（2,031 百万円）となっています。

以上の石炭資源探鉱・開発支援（ア～エ）に係る管理経費は、運営費交付金を財源としており、石油天然ガス等勘定の業務経費 183 百万円（人件費 122 百万円及び物件費 61 百万円）並びに一般管理費 53 百万円（人件費 41 百万円、物件費 12 百万円）となっています。

#### （地熱資源探査・開発支援）

##### ア. 地熱資源の探査・開発プロジェクトへの出資・債務保証業務

地熱資源の探査活動等に対して我が国企業と共同で出資するほか、発電所の建設に必要な資金のうち、金融機関からの借入れに対する債務保証業務を行っています。制度説明会・企業に対する個別説明を実施し、民間事業者のニーズと資金需要の把握を行った結果、平成 26 年 3 月に本制度の創設後初となる債務保証案件 2 件を採択し、その引受残高は 1,000 百万円となっています。なお、出資の実行実績はありません。

##### イ. 地熱資源開発調査の支援及び地熱資源開発の促進に必要なデータの提供等

我が国企業による国内探査・開発を支援するために、地熱資源開発調査に係る助成金事業を創設し、民間事業者等への助成金交付を実施しました。平成 25 年度は、新規 10

件を含む 20 件（大規模案件 13 件、地域密着型の小規模案件 7 件）を採択し、助成金を交付しました。加えて、我が国企業の地熱資源開発の推進に必要な地熱資源情報を収集・分析し、地熱資源開発に関する正しい理解を浸透させる為、パンフレット、映像資料等の様々な広報媒体を作成し、セミナー及びホームページ等で情報の発信・提供を行いました。なかでも、既に湧出している温泉を活用した発電事業を促進する目的で、小規模地熱発電のうち温泉発電導入に特化した手引書を作成したほか、地熱資源調査報告書を提供するなど、これまでの国の調査結果を広く公開し、新たな事業者の参入を促進しました。また、今後の地熱開発の制度設計を検討する際の基礎資料収集を目的として、地熱開発が進展している諸外国の普及促進制度について調査しました。

国内の地熱資源のデータ収集を目的として、民間では困難な国内初の調査手法である広域空中物理探査を九州 2 地域（くじゅう地域、霧島地域）で実施しました。これらの財源は地熱資源開発調査事業費補助金（3,386 百万円）となっています。

#### ウ. 地熱資源の探査・開発に関する技術開発の推進

平成 25 年度より新たに 2 件の技術開発（地熱貯留層探査技術、地熱貯留層評価・管理技術）に着手しています。地熱貯留層探査技術については、地熱貯留層のより正確な把握を目指し、石油探鉱分野で利用されている弾性波探査手法や微小地震による探査手法に関する最新技術の動向調査を実施しました。また、地熱貯留層評価・管理技術については、出力低下を招いている地熱発電所における生産の長期安定化を目指し、人口涵養の実証に備えた地表調査やモニタリング等を実施しました。この事業の財源は、運営費交付金（384 百万円）となっています。

以上の地熱資源探査・開発支援（ア～ウ）に係る管理経費は、運営費交付金を財源としており、石油天然ガス等勘定の業務経費 205 百万円（人件費 131 百万円、物件費 74 百万円）、一般管理費 57 百万円（人件費 44 百万円、物件費 13 百万円）となっています。

#### （金属資源探鉱・開発支援）

##### ア. 我が国企業等の金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクトへの出資・貸付・債務保証業務

金属資源開発の海外探鉱等に必要なりスクマネー供給として、企業への探鉱出資・資産買収出資・貸付・債務保証業務を行っています。平成 25 年度については、探鉱資金出資案件 1 件を新規に採択しました。探鉱資金貸付は、3 件に対する 863 百万円を実行しました。この結果、平成 25 年度末の海外探鉱資金出資及び資産買収出資を合わせた出資残高は 41,005 百万円、国内及び海外における探鉱資金貸付残高は 21,970 百万円、海外開発資金債務保証の引受残高は 102,549 百万円となっています。なお、平成 25 年度の出資による受取配当金収入は 2,108 百万円、貸付事業による貸付金利息収入は 248 百万円、債務保証料収入は 456 百万円であり、これらは業務収入に計上されています。

## イ. 金属鉱物資源開発関連情報の収集・分析・提供

我が国企業の探鉱・開発案件等の推進に必要となる資源国の鉱業政策・法制、探鉱・開発プロジェクト動向及び需給動向等の情報を収集し、分析を行っています。これらの情報は、成果発表会や情報誌「金属資源レポート」、メタルマイニング・データブック等の刊行物、海外事務所等からの鉱業関連情報やレポートとしてホームページや各種講演等において発信しています。これら事業費の財源は運営費交付金（228 百万円）となっています。なお、出版物や広告掲載収入等（1 百万円）は雑益（自己収入）に計上されています。

## ウ. 金属鉱物資源探鉱・開発プロジェクト支援のための地質構造等の調査

我が国企業による海外探鉱・開発を支援するために、海外地質構造調査を行っています。平成 25 年度は、3 カ国 3 件の調査を実施しました。この財源は運営費交付金（135 百万円）となっています。また、外国企業と共同で探鉱を行う我が国企業に対しては、海外ウラン探鉱支援事業費補助金（269 百万円）を財源とした助成を行っています。25 年度は、2 カ国 3 件の企業探鉱の助成を行いました。海外の国営鉱山公社や企業等との共同調査を行い、その結果から抽出された有望プロジェクトを我が国企業へ引き継ぐことで、企業による探鉱・開発事業の形成を支援しています。平成 25 年度は、18 カ国 37 地域において調査を実施しました。これらの事業費は、委託費、補助金及び運営費交付金を財源としており、目的に応じ、開発途上国での調査を対象とする共同資源開発基礎調査受託事業費（686 百万円）、レアメタルを対象とする希少金属資源開発推進基盤整備受託事業費（773 百万円）及びエネルギー使用合理化希少金属資源開発推進基盤整備受託事業費（484 百万円）並びに、ウランを対象とする海外ウラン探鉱支援事業費補助金（459 百万円）からなっています。また、ボツワナ・地質リモートセンシングセンターで行っている南部アフリカ開発共同体（SADC）諸国との共同解析や、企業による探査活動が停滞している地域や鉱種を対象とする探査等については運営費交付金（94 百万円）により実施しております。

## エ. 海洋鉱物資源の調査

海底熱水鉱床については、我が国周辺海域での資源量評価、採鉱技術、選鉱・製錬技術及び環境影響評価の 4 分野で調査を行いました。また、海洋資源調査船「白嶺」に搭載された船上設置型掘削装置による深部掘削等を実施しました。事業の財源は主に海底熱水鉱床採鉱技術開発等調査受託事業（3,231 百万円、うち平成 24 年度補正予算 1,403 百万円、平成 25 年度予算 1,828 百万円）及び海洋鉱物資源調査受託事業（541 百万円）、及び海洋資源調査船「白嶺」運航及び調査受託事業（113 百万円）となっています。コバルトリッチクラストについては引き続き賦存状況調査を実施したほか、レアアース泥についてはサンプリング調査を行いました。これら事業の財源は深海底資源基礎調査受託事業（3,366 百万円）となっています。マンガン団塊については微地形把握や詳細分布状況調査等を運営費交付金（262 百万円）により実施しました。

## オ. 金属鉱物資源の探鉱・開発等に係る技術開発の推進

探査技術に関する技術開発として、衛星画像解析技術の開発及び高精度電磁探査技術の開発を行っており、この事業費の財源は運営費交付金（24 百万円）、国からの次世代地球観測衛星利用基盤技術受託事業費（79 百万円）となっています。資源開発促進のための調査研究・技術支援事業として、我が国企業のニーズに基づく技術支援、レアメタルの分離製錬技術開発、ボリビアでの塩湖かん水からのリチウム回収技術実証試験、鉱山残渣調査等を実施しています。これらの事業の財源は、運営費交付金（16 百万円）、希少金属資源開発推進基盤整備受託事業費の一部（26 百万円）及び貿易投資促進事業受託費（35 百万円）、資源権益確保事業（生産技術支援）（791 百万円）となっております。生産技術開発としては、バイオリッチング技術の開発、低品位・難処理鉱の製錬技術開発、レアアースのリサイクル技術の開発を実施しています。これら事業の財源は、運営費交付金（174 百万円）、リサイクル優先レアメタル回収技術開発受託事業費（169 百万円）、製錬副産物からのレアメタル回収技術開発受託事業費（80 百万円）、超電力使用削減低品位銅電解精製プロセス技術開発受託事業費（118 百万円）エネルギー使用合理化希少金属資源開発基盤整備受託事業費の一部（66 百万円）を財源に実施しています。

以上の金属資源探鉱・開発支援（ア～オ）に係る管理経費は、運営費交付金及び自己資金を財源としており、投融資等・金属鉱産物備蓄勘定及び金属鉱業一般勘定の業務経費 1,365 百万円（人件費 934 百万円、物件費 432 百万円）並びに一般管理費 291 百万円（人件費 223 百万円、物件費 68 百万円）となっています。

## （資源国家備蓄等の推進）

### ア. 石油・石油ガス国家備蓄の統合管理

国からの委託を受けて、国家備蓄石油・石油ガス及び国家備蓄施設（15 箇所）（平成 25 年 3 月に完成した倉敷基地・波方基地を含む）の統合管理業務を行っています。平成 25 年度には、東日本大震災に伴う津波により被災した久慈国家石油備蓄基地における復旧作業が完了しました。震災対応及び通常の操業管理に係る事業費の財源は、それぞれ国家備蓄石油管理等受託事業費（51,485 百万円）及び国家備蓄石油ガス管理等受託事業費（9,469 百万円）となっています。また、技術調査や ASEAN 諸国をはじめとした国際協力等に係る事業を実施しており、運営費交付金（602 百万円）が財源となっています。エネルギーセキュリティ向上及び我が国への主要な原油供給国との戦略的関係強化のための石油共同備蓄事業については、UAE 及びサウジアラビアへのタンクの貸与を継続して実施しており、産油国石油安定供給基盤強化事業補助金（3,289 百万円）を事業費の財源としております。

### イ. 民間企業による石油・石油ガス備蓄への融資等

石油・石油ガス備蓄義務を負っている我が国企業による石油・石油ガス購入資金を対象に融資を行っており、貸借対照表上は、民間備蓄融資事業貸付金（平成 25 年度末 784,155 百万円）として計上されています。当該貸付金の原資としては、民間金融機関

の協調融資により調達し、民間備蓄融資事業借入金に計上（784,856 百万円）されています。

以上のア～イに係る管理経費は運営費交付金を財源としており、石油天然ガス等勘定全体としての業務経費 832 百万円（人件費 625 百万円、物件費 207 百万円）並びに一般管理費 268 百万円（人件費 210 百万円、物件費 58 百万円）となっています。

#### ウ. 希少金属鉱産物の国家備蓄

希少金属鉱産物の備蓄を機構が自ら行っています。平成 25 年度は、需給動向・価格動向を勘案し、レアメタルの購入を実施するとともに、東日本大震災の教訓を生かし、備蓄倉庫の耐震強化を行いました。当該事業は希少金属備蓄対策費補助金（190 百万円）を財源として、備蓄物資の整理・搬入作業などの事業費や、希少金属備蓄鉱産物購入資金のための借入金の支払利息（45 百万円）に充当しており、備蓄物資については、資産に計上しています（平成 25 年度末 39,809 百万円）。また、希少金属鉱産物に関する需給動向等の調査を行っており、当該事業の財源は運営費交付金（9 百万円）となっています。

上記ウに係る管理経費は運営費交付金を財源としており、投融資等・金属鉱産物備蓄勘定の業務経費 52 百万円（人件費 43 百万円、物件費 9 百万円）並びに一般管理費 13 百万円（人件費 10 百万円、物件費 3 百万円）となっています。

#### (鉱害防止の支援)

##### ア. 我が国企業による鉱害防止事業への貸付

我が国企業が実施する坑廃水処理事業や施設工事に係る事業を対象に鉱害防止資金貸付として、平成 25 年度は 2 社 6 鉱山 3 件に対する貸付け（140 百万円）を行い、平成 25 年度末貸付残高は 1,443 百万円となっています。また、農用地土壌汚染対策への鉱害防止事業者負担金を対象に鉱害負担金資金貸付として、平成 25 年度は 1 社 1 地域に対する貸付け（20 百万円）を行い、平成 25 年度末資金貸付残高は 1,217 百万円となっています。貸付金利息（46 百万円）は業務収入に計上されています。

##### イ. 鉱害防止調査・指導

義務者不存鉱山への対応を行っている地方公共団体に対して、対策に関する技術支援を行っています。平成 25 年度は、鉱害防止工事現場での助言等を行う工事支援（9 鉱山）を行いました。この事業費の財源は各地方公共団体からの委託費（3 百万円）となっており、これら受託事業を円滑に実施するための鉱害防止事務所等の経費は、運営費交付金（7 百万円）を財源としています。また、地方公共団体からの要請に応じて対策の基本方針策定に関する調査指導（2 件）を行ったほか、鉱害対策に係る普及事業として、鉱害環境情報交換会、エコツアーの開催、坑廃水処理技術に関する研修等を実施しています。さらに平成 25 年度はアンケート調査を踏まえて「自治体担当者会議」を新たに開催し、地方公共団体の関係者に対して、よりニーズにあった情報共有の場を提供し

ました（テーマは集中豪雨時のリスク管理）。当該事業費の財源は、運営費交付金（35百万円）となっています。資源保有国に対しては、鉱害防止セミナーの開催・海外における技術指導（OJT）や政策アドバイザーの派遣・研修員の受入れ等を行い、環境に調和した持続的な鉱山開発に寄与しています。当該事業費の財源は資源権益確保推進事業費（98百万円）の一部となっています。鉱害防止技術の開発に関しては、パッシブトリートメント技術に関する調査研究や民間3社とコンソーシアムを組み実施した抗廃水の水質を改善するための坑内空洞を充填剤で埋める技術開発等を進展させました。さらに、新たに先導的調査研究にも着手し、植物の金属集積能力を活用した水処理技術などの検討も開始しました。これら事業費の財源は、それぞれ先進型坑廃水処理技術開発費受託事業費等（2百万円）及び運営費交付金（42百万円）となっています。

#### ウ． 地方公共団体からの坑廃水処理施設の運営受託

岩手県より委託を受けて、旧松尾鉱山新中和処理施設の運営管理を行っています。平成25年度は、爆弾低気圧による落雷停電を想定した災害訓練、大規模地震に備えた耐震補強工事の技術支援、設備の経年劣化に対する各種取組（非常用発電機の製作、貯泥ダム設備の現況把握調査）を行うなど、緊急時対応能力の維持に努めました。当該事業費の財源は岩手県からの受託費（490百万円）となっています。

#### エ． 鉱害防止積立金・鉱害防止事業基金の管理

鉱害防止事業を実施する義務者から鉱害防止積立金（鉱山操業終了後に鉱害防止対策を確実にするための資金をあらかじめ積立てる制度）、鉱害防止事業基金（基金の運用収入を用いて坑廃水処理事業を実施する目的で拠出される基金）の2種類の資金を受入れ、運用・管理を行っています。平成25年度は、鉱害防止積立金を15鉱山から16百万円受入れ、平成25年度末残高は28社1,825百万円となっています。積立金に係る利息（18百万円）は、民間企業に支払われました。鉱害防止事業基金については、平成25度は、拠出金の受入れは無く、平成25年度末の基金残高は22鉱山5,117百万円となっており、119百万円を公益財団法人資源環境センターが行う鉱害防止事業に係る費用に充当しました。

以上の鉱害防止の支援（ア～エ）に係る管理経費は運営費交付金を財源としており、業務経費370百万円（人件費306百万円、物件費64百万円）並びに一般管理費92百万円（人件費71百万円、物件費21百万円）となっています。

#### （石炭経過業務）

##### ア． 貸付金償還業務

貸付金の回収額の最大化に向け、管理コスト等を勘案しつつ、個別債務者の状況に応じた適切な措置を講じ、計画的に貸付金の回収を進めました。平成25年度は、1,139百万円を回収し、平成25年度末貸付残高は12,865百万円となっています。



## イ. 旧鉱区管理業務

機構法の改正により承継された石炭経過業務の対象となる 474 旧鉱区、427 のぼた山について、鉱害発生の防止のための管理、鉱害発生後の復旧工事や金銭賠償を行っています。平成 25 年度は、旧鉱区に係る 25 炭鉱のぼた山・坑口等の現況調査及び 3 炭鉱について環境保全に資する防災工事等（21 百万円）を実施しました。また、坑廃水改善対策については 3 炭鉱において坑廃水処理施設の設置工事等を進めるとともに、2 炭鉱の水量・水質調査を実施しました（449 百万円）。さらに、旧鉱区における鉱害賠償業務については、前年度採択未処理分 14 件及び平成 25 年度採択件数 43 件のうち 23 件の計 37 件の鉱害賠償業務を迅速且つ適切に実施しました（504 百万円）。債権管理費等を含めた平成 25 年度の鉱害賠償等業務に要した経費は合計 1,094 百万円となっています。

一方、石炭経過業務（ア～イ）に係る管理経費は、業務経費 393 百万円（人件費 375 百万円、物件費 18 百万円）並びに一般管理費 233 百万円（人件費 206 百万円、物件費 27 百万円）となっています。

以上の石炭経過業務の財源は、主として政府から出資を受けた資金を取り崩す形でまかっています。

以上